

じす

今月の納税  
軽自動車税(全期)  
固定資産税(1期分)

納期限は4月30日です

4月1日号

毎月1日・15日発行

## 宿町チームが2連覇

少年野球連盟第22回春季大会

鳥栖市少年野球連盟第22回春季大会が3月16日開幕、市民球場で開会式が行われ、田代外町チームキャブテン吉家繁君の力強い選手宣誓で熱戦の火ぶたが切られました。

今大会には49チームが参加、同日と21日、23日の3日間にわたって市内9会場で試合を行い、チビッ子選手たちが父兄や家族のさかんな声援をうけて、力いっぱい頑張りました。

最終日の23日、市民球場で、勝ち進んだ轟木町、藤木町、宿町、養父町Aの4チームが優勝を争いましたが、藤木町を3対0で破った轟木町と、養父町Aを9回延長6対5で破った宿町が決勝に進出。前秋季大会優勝の宿町が圧倒的な強さを見せ、6対0で轟木町を破り、2連覇を成し遂げました。



▲優勝した宿町チーム





「鳥栖・三神地区ボランティアのつどい」が  
3月23日、鳥栖基山農協会館で開かれました。  
ボランティアの輪を広げようと催されたこ  
のつどいも今回で3回目、中学・高校生をは  
じめ、各地域で活動しているボランティアや

一般の方など、前回の倍近い約250人が集まり、  
体験事例や施設からの意見の発表、全体討論、  
映画、ミニコンサートを通して、いまボラン  
ティアに何が求められているのかを問い合わせ  
ました。

主催者の鳥栖・三神地区ボランテ  
ィア連絡協議会会長の時里一義氏

は、冒頭に「現在の社会の中でボラ  
ンティアの存在は無視できません。  
特別な人だけがかかる段階  
は既に過ぎ、地域住民すべて  
の人が自分たちの課題として  
いかにとらえ、認識するかが  
重要となってきています。こ  
のつどいを機会に疑問を出し  
合って、お互いを高めましょ  
う」とあいさつし、ボランテ  
ィア活動を通してのまちづくり  
を呼びかけました。

事例発表では、「手をつなぐ親の会  
鳥栖教室」と「ありの会」で活躍中  
で、自分自身も障害児をもつ親である上尾央子さん(儀徳町)が、子供  
との生活の体験を通して「これまで、  
障害者はあきらめやがまんを強いら  
れてきました。健常者の中には障害  
者のことをよく知らないために、障  
害者は自分たちと違うという考えを  
もっている人がおられます。お互  
に『迷惑をかける』とか『何かして  
あげる』という、与え・与えられる



▲体験事例を発表される上尾さん

関係や同情でなく、友情や共感を感じ合えるような活動であってほしいと思います。また、まちの中に福祉の心がなければ、障害者が本当に人々にまちの中で生きているとは言えません。1人でも多くの人が障害者とかかわりをもち、友人になってほしい」と訴えました。

また、各施設からは、それぞれの現状とボランティアへの要望などが出されました。

これらをもとに全体討論では「今日の参加者には20代・30代の若い人が少ないと、仕事以外にボランティアにも目を向けてほしい」「ボランティアは『してあげる』ではなく『心のふれあい』が大切です」「障害者の目はいきいきとして、健常者にはない輝きがあります。もっと地域の中で何か1つでもしてくれる人が現われてほしい」など、多くの意見が交わされ、最後は、障害者の作った詩にフォーク調のメロディをつけた曲をつづる「わたぼうしミニコンサート」で、障害者への理解を深めました。

□□ □□

今、地域の中で失われつつある連帯感——他人と触れ合う機会がますます減り、自分の利害に関するこころや興味の対象以外には目も向けず、行動もしないという風潮が高まる中で、次の世代を担う子供たちに、福祉の心をいかにして目覚めさせるか、社会とのかかわり合いの中で、各自の果たすべき役割をどう理解させるか、これは、家庭、学校、地域社会が、これから真剣に考えなければならない課題といえるでしょう。

このつどいを機会に、からの福祉教育——他人を思いやる心をどう育くむか——を考えていきたいものです。



▲わたぼうしミニコンサート

### 施設から♥♥♥ボランティアへ

松瀬さん  
(老人ホーム養護真心の園)



ボランティアは相手の立場になつてお願いします。また、ホームのイメージを暗い、昔風の養老院的なものと考えている人があります。隣近所や地域で話をしてもらい、ホームの現況への理解を促してほしい。

各団体ごとに特徴を生かし、個々の入園者へ心のボランティアもお願ひします。また、労力奉仕だけではなくPR活動や情報提供にも協力していただき、地域の福祉づくりのネットワークとして活躍してほしい。



末安さん  
(老人ホーム養護野菊の里)

ボランティアを通して一緒に楽しむ気持ちでやりたいと思うことをどんどんやってほしい。また、施設だけでなく在宅福祉へも協力していただき、ボランティアで人の輪を広げて下さい。



松尾さん  
(老人ホーム養護寿楽園)

調さん  
(児童養護洗心寮)



共に学ぶ学習ボランティアや、バレー・野球などのスポーツ指導、園芸の方法など、協力してほしいことはたくさんあり、どんなことでも結構です。ただ、ボランティアは思いやりの心をもってお願いします。

ボランティアは小人数で定期的に継続して。事前にお知らせ下さい。

# 柚比遺跡群

## 古代の歴史を探る

### 柚比遺跡群の歴史性(4)

(その②)

#### 銅鐸・銅矛類の青銅器工房集落

弥生時代、水稻耕作とともに朝鮮半島から渡ってきた金属文化も、古代社会を大きく変える要因となっています。最初は主に農機具類を作る道具として、後には農機具そのものが鉄器化してきます。

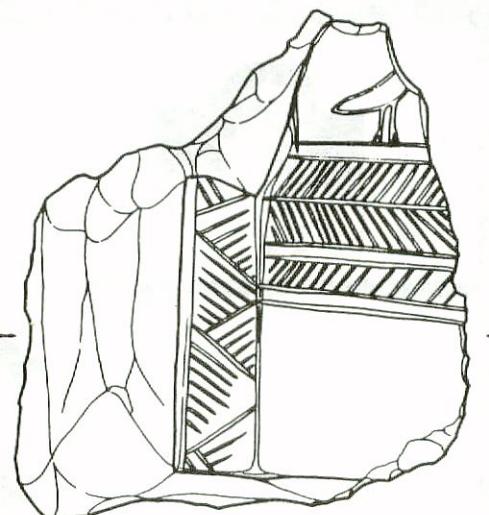
また、金属器は死者の副葬品としても、祭りの道具としても使用されます。

弥生時代は一般的に紀元前300年から紀元300年の600年間と考えられていますが、その前半代は朝鮮半島からの影響が強い金属器、後半代は中国大陆の影響が強い金属器が日本列島に渡ってきます。日本列島での金属器の製作が始まるのも、現在までのところ後半代以降と考えられています。

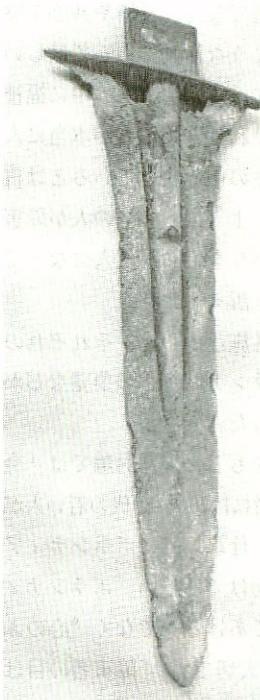
青銅器を鋳造する鋳型は、その多くが福岡平野——とりわけ春日市の須玖遺跡群から出土していますが、佐賀県内からも安永田遺跡をはじめとして、唐津市柏崎大深田、東脊振村西石動、佐賀市磯の木、大和町惣座、千代

田町姉遺跡から鋳型が出土しています。

安永田遺跡からの鋳型出土は、54年度の確認調査時に銅鐸鋳型1点、引き続く55・56年度の本調査で銅鐸鋳型4点・銅矛鋳型4点（うち3点は完全な1個体分として接合）、57年度の荻野公民館移転地の調査で銅矛鋳型1点が出土しています。



▲復元銅鐸（高さ約20センチ）  
▲安永田遺跡から出土した銅鐸鋳型片の実測図



▲安永田遺跡から出土した銅戈

銅鐸鋳型などが出土した地点は、北向きの谷をとり囲むように遺構が存在し、その中心に炉跡状遺構、精製した錫（青銅器は銅と錫の合金）を出土する住居跡、鉄工具などを多く出土する住居跡などが位置していました。また、砥石類の大量出土、<sup>いわご</sup>鋳型原石や鞴の羽口（炉に風を送るパイプ）片の出土などにより、安永田遺跡は“青銅器をつくる工房集落”であるとされています。

また、銅鐸鋳型の出土は、これまでないとされていた銅鐸を九州でもつくっていたことを証明し、“教科書を書き換える大発見”として、大きな反響を呼びました。

以上のように、安永田遺跡からの鋳型類の多数の出土、ひいては“青銅器をつくる工房集落”が存在していたことは、この地に相当に有力な集団がいた証拠もあり、安永田遺跡は柚比遺跡群内のみならず、周辺地域の中心的な集団として位置づけられます。

## 旭養心館 第4回剣道大会ひらく

### 鳥栖少年剣道クラブでも月例会

第4回旭養心館少年剣道練成大会が3月16日、旭小学校体育館で開かれ、約150人の小・中学生が参加、日頃の鍛錬の成果を競い合いました。

午前中は養心館教室内の試合があり、紅白や町対抗の団体戦を行ったほか、小学5年生以下の児童とその父兄が対戦する親子大会では、10試合のうち親1勝1引分け、子8勝1引分けと、わが子の練達ぶりに父兄も満足げでした。

午後からは市内と市の近隣町村のクラブや道場を招待して試合を行い、剣道を通して親睦を深めました。

養心館少年剣道教室（原榮一師範）は、昭和38年に青少年健全育成を目的に公民館活動として下野町に結成さ

れ、しだいに旭地区全体に広がり58年に第1回大会（通算20回）を開き、現在に至っています。

また、この日、鳥栖少年剣道クラブ（成富異代表）でも、卒業していく中学生とのお別れ会を兼ねた月例



▲旭小で開かれた養心館少年剣道練成大会

会を鳥栖北公民館で開きました。

毎日練習に励んできた8人（うち女子1人）の卒業生は、みんな初段を取得するまでに成長、剣道でつちかった精神と体力で、これからも頑張ってほしいものです。



### 太宰府へサイクリング

「自然に接しながら、仲間づくりと健康・体力づくりを」と、市教委主催のホリデーサイクリングが3月9日に開かれ、小学生や父兄、家族づれなど65人が参加しました。

サイクリングクラブ・エスカルゴ（西山正広代表）の講師2人の指導で、体力に応じて6班に分かれ、それぞれの脚力に合わせて、太宰府天満宮までの約25キロを2時間半ほどかけて完走。天満宮で昼食をとって、午後3時には全員無事に帰着しました。

### 人権擁護委員に 3氏を再任

本市の人権擁護委員に次の3氏が3月15日付で法務大臣から委嘱され再任されました（敬称略）。

廣尾 寛（村田町☎⑧7046）

宮本二三男（神辺町☎⑧4444）

山津 保（萱方町☎⑧4349）

人権擁護委員は、地域住民の福祉

の向上のために次の活動をされます。

\*国民の基本的人権が侵されないように監視をする

\*人権思想を啓発し、高揚する

\*人権相談を受け、適当な助言・指導を行う

\*人権侵犯事件の情報収集と申告を受理し、調査・処理を行う

\*貧困者に対する訴訟の援助を行う

\*民間の人権擁護運動を助長する

### 婦人週間 4月10日～16日

わが国の婦人が初めて参政権行使した4月10日を記念してできた婦人週間。この機会に、女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直しましょう。

佐賀婦人少年室（☎0952②4058）では、4月10日（木）午前9時から午後4時まで特別相談を実施します。

家庭問題や婦人問題など、お気軽にご相談下さい。



# ふるさとの川をきれいに

**4月は河川美化月間**

## 意外に大きい 生活排水による汚れ

河川の水質汚濁の原因は、その約60%が家庭からの生活排水、残りの約40%が産業系排水などと言われています。家庭で使う調理、洗濯、入浴などの排水が、私たちの気づかぬうちに河川汚濁の大きな原因となっています。

このため、県では「生活排水対策推進要綱」を制定し、浄化対策に取り組むよう呼びかけています。

生活排水は、私たちが使った污水です。私たちの手できれいにして排水しましょう。

□――――市公害防止連絡協議会

## 国民年金未加入配偶者 (第3号) (被保険者)の方は届出を

国民年金にまだ加入されていない被扶養配偶者(厚生年金、共済組合)で、20歳以上60歳未満の奥さんは、届出が必要です。市民課国民年金係窓口に備え付けの届書に所要事項を記入し、配偶者の勤務先で確認(押印)を受けて、同様へ提出をお願いします(郵送でも可)。

配偶者の勤務先が届書をとりまとめ、提出を代行する場合は、勤務先へ提出して下さい。

なお、配偶者の勤務先で確認を受けない場合は、届書に次の書類を添えて**4月1日から5月1日までに窓口へご持参下さい。**

- 厚生年金…配偶者の健康保険被

## 生活排水浄化のため 私たちの役割は

生活排水浄化のため、この要綱では県民、市町村、県の役割をそれぞれ決めて、私たちと民間団体、行政機関が一体となって対策を推進することとしています。

家庭や事務所などで使った水をきれいにして流すため、次のことに注意し、実行しましょう。

1. 調理くずや使用済み食用油などを流さない
2. 洗濯には、石けんやリンを含まない洗剤を使う
3. 必要に応じて沈殿槽を設置する

保険者証、厚生年金手帳、印鑑

- 共済組合…共済組合員証(遠隔地被扶養者証)、印鑑

この届出についての詳しいことは市民課国民年金係(☎3583)へお尋ね下さい。

## 《国道3号で夜間全面通行止め》

国鉄甘木線山口鉄道橋鉄けた架設工事のため、国道3号線・基山町小倉地内で次の通り交通規制が行われます。

期間は4月11日～19日(8日間)、同21日～25日(4日間)、6月1日～4日(3日間)で、午後11時から翌朝5時まで30分間隔で開閉の夜間全面通行止め規制となっています。

お急ぎの方は九州自動車道または鳥栖筑紫野有料道路へお回り下さい。

母子家庭  
父子家庭

ご存知ですか?

## 介護人派遣制度

この制度は、母子家庭の母や父子家庭の父、これらの家庭の児童(義務教育終了前)の一時的(5日以内)な傷病のため、日常生活を営むのに支障のある母子家庭や父子家庭に、介護人を派遣して必要な介護や保育などを行うものです。

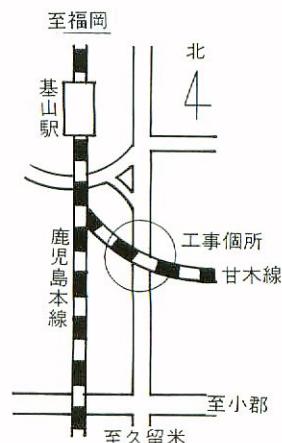
これは県が母子寡婦福祉連合会に委託して行う事業です。

詳しくは福祉事務所社会係(☎3552)へお尋ね下さい。

## スポーツ事故に備えて… スポーツ安全保険

「スポーツ安全保険」は、財団法人スポーツ安全協会が行っている全国的規模をもった互助共済的な保険で、10人以上のスポーツ団体・文化団体などを対象として往復途上も含めた団体活動中の傷害事故、賠償責任を負う事故を補償します。

保険料(年額)は子ども350円、大人1,040円から。詳しくは市教委社会体育課(☎3522)へ。



## 営業用はかりなどの検査

計量法による営業用はかりなどの検査が次の日程で行われます。

公正な商取引のため、営業用または証明用のはかりは必ず検査を受けて下さい。

検査料は1台100円から800円まで種類によって違います。また、家庭用はかりの検査も行いますので、ご希望の方はおいで下さい。

4月9日(木)	鳥栖基山農協旭支所
10日(木)	麓支所
11日(金)	田代支所
14日(月)	基里支所
15日(火)	鳥栖支所 西町倉庫
16日(水)	鳥栖北公民館

時間は午前10時から午後3時まで(正午から午後1時までは除く)

## 市民健康相談日 が変わります

4月から市民健康相談日が毎月第1・3水曜日(午前9時~11時)に変わります。

内容は血圧測定、検尿、生活指導などで、環境衛生課内の市民健康相談室で行います。お気軽にどうぞ。

## 募集

■1・2級技能士通信講座受講生募集■ 職業訓練大学校では、働きながらさらに高度な技能を身につけたい方のために、通信制による技能向上訓練を実施しています。内容は機械加工、板金、配管、製図、建築、印刷など多岐にわたり、修了者には技能検定の学科試験が免除されます。訓練期間は1年で、受講料は1級が8,000円、2級6,000円。詳しくは佐賀技能開発センター(佐賀市兵庫町☎0952④4231)へ。

## 市報とす

■少年少女柔道会員募集■ 園児から中学生までの男女を募集します。練習は毎週月曜日から金曜日までの毎日午後6時~8時、鳥栖警察署道場。申し込みは鳥栖少年柔道会(緒方勝一会長、布津原町☎33417)または直接会場へ。

■ママさんバドミントン「若葉ラブ」会員募集■ 初心者、経験者を問わずどなたでも。練習は毎週火・木曜日午前9時~正午、市民体育館。会費は月1,500円、入会金1,000円。申し込みは直接会場へ、または松井(宿町☎6680)へ。

■ハングル講座・4月生を募集■ 毎週金曜日午後6時半~9時、市役所1階第2会議室。佐賀韓国教育院の韓国語講座で、受講無料。佐賀県日韓協会鳥栖支部主催。申し込みは直接会場へ。

## 試験

■危険物取扱者試験■ 5月18日(日)、佐賀西高等学校(佐賀市城内)。消防法の規定による甲・乙・丙の各種危険物取扱者試験。申し込みは4月8日から14日まで(郵送の場合は14日の消印有効)に消防試験研究センター佐賀県支部(県消防防災課内)へ。願書の請求と問い合わせは鳥栖・三養基地区消防署(☎332870)へ。

## 催し

■第15回市民囲碁大会■ 4月27

日(日)午前10時、鳥栖北公民館。試合は個人戦で、棋力に応じA・B・C・Dの4パートに分かれ4回戦を行います。会費は1,300円(碁盤、石持参の方は1,000円)。申し込みは4月20日までに日本棋院鳥栖支部(☎33548)へ。

## 文協ニュース

市文化事業協会☎1423

### 第1回 アジア・アフリカ映画トスフェア

—A・A映画の面白さを語る—



#### 講演

映画評論家 佐藤忠男  
『アジア・アフリカの映画について』



#### 講演

映画監督 小栗康平  
『映画と民族性』

●スリランカ映画 ————— カラー124分

## ジャングルの村

●インド映画 ————— 白黒92分

## 苦いひとくち

●ナイジェリア映画 ————— カラー98分

## 黒い女神

とき／4月27日(日)午前10時~午後6時 ところ／市民文化会館 前売券／大人800円(当日900円)、学生500円(同600円)

## 園芸教室

都市計画課(☎33603)

春まき草花、球根、野菜の育て方	4月8日(火)	午後1時半~4時	旭公民館
	16日(木)	午前9時半~11時	田代老人福祉センター
	17日(木)	午後1時半~4時	鳥栖北公民館
	18日(金)	午前9時半~11時	基里老人福祉センター
《園芸実演会》 春まき草花、春植え球根の育て方	10日(木)	午前9時半~11時	市役所別館男子教養室

**衛生****粗大ゴミを収集**

粗大ゴミを次の日程で収集します。各町（区）で指定された集積場所に、収集日の前日までに出してください。

**- 注意事項 -**

- ▶ふとんやマットレス、毛布、カーペットなどはくくって出してください
- ▶自転車や洗濯機、テレビ、机、家 具など一般家庭で不用になった物に限られます
- ▶がれきやコンクリート、廃油、タイヤ、劇毒物などは収集できません

とき	収集区域
4月21日 (月)	藤木町、今泉町、鉄道寮、真木町、南部団地、轟木町、元町、本鳥栖町、村田町、村田町住宅、西新町、競場場団地
4月22日 (火)	牛原町、養父町、蔵上町、山浦町、原古賀町、原古賀住宅、山浦団地、山都町、平田町、一本杉住宅、立石町
4月23日 (水)	幸津町、儀徳町、儀徳住宅、西田町、江島町、三島町、下野町、安楽寺町、高田町、水屋町、酒井東町、酒井西町
4月24日 (木)	幡崎町、姫方町、原町、曾根崎町、飯田町、桜町、松原町、田代昌町、田代上町、田代新町、永吉町
4月25日 (金)	田代大官町、田代外町、田代外町住宅、田代本町、今町、柚比町、河内町、神辺町、加藤田町、古賀団地、古賀町、柳団地
4月26日 (土)	中央区、宿町、京町、専売公社、本通町、東町、秋葉町、本町、布津原町、事業団宿舎、萱方町、浅井町、

**畜犬登録・狂犬病予防注射**

環境衛生課は、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を行います。

対象は生後91日以上の犬で、料金は4,300円（登録料2,100円…4月1日改正、注射料2,200円…ワクチン代含む）です。

飼い犬の死亡、不明、譲渡などの

場合は同課環境衛生係（☎3560）へご連絡下さい。また、不用になった犬は月曜日から木曜日の正午まで鳥栖保健所で引き取っています。

なお、この期間中に来れない場合は、次の獣医師で受けて下さい。ただし、獣医師手数料は別途料金となります。

▷青木有三（元町☎8525）▷中村浩（本町☎2340）▷石田栄吉（基山町☎2407）▷古賀忠夫（上峰村☎0952②4695）▷宮原国人（北茂安町☎892231）▷山崎六雄（中原町☎4420828）

とき	ところ
4月10:00~11:30	旭公民館
7日(月)13:30~15:00	曾根崎町公民館
8日(火)10:00~11:30	麓老人福祉センター
13:30~15:00	本鳥栖町公民館
11日(金)10:00~11:30	原町公民館
13:30~15:00	今泉町公民館
14日(土)10:00~11:30	酒井西町公民館
13:30~15:00	田代公民館
17日(火)13:30~14:30	高田町公民館
15:00~16:00	下野町公民館
18日(水)13:30~15:00	神辺町公民館
20日(金)9:00~11:30	市役所
22日(日)10:00~11:30	蔵上農業倉庫
10:00~11:30	田代公民館
13:30~15:00	旭公民館
10:00~11:30	平田町公民館
13:30~15:00	鳥栖保健所

**市民の動き**

昭和61年2月28日現在  
総数 55,648(+86)  
男 26,724(+40)  
女 28,924(+46)  
世帯数 15,759(+7)  
※（ ）内は前月との比較

**保健****三種混合予防接種**

該当者に必ず受けさせて下さい。

該当者／●生後24か月から48か月未満までの幼児（1期）●1期終了後12か月以上を経過した生後72か月未満の幼児（2期）日程／次の通り

鳥栖・鳥栖北	4月22日(火)
田代・基里・麓・旭	〃 23日(水)

会場／鳥栖北公民館 時間／午後1時半～2時50分（時間厳守）注意／①次の人には今回は接種を受けられません●1年内にけいれん（ひきつけ）を起こした人●1か月以内に麻疹ん、BCG、ポリオの予防接種を受けた人、1か月以内にはしか、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜにかかった人②接種には必ず保護者が同伴し、母子手帳を持参下さい③当日は朝起きたらすぐ体温を計り、清潔なはだ着をきておいて下さい。問い合わせ／環境衛生課保健予防係（☎3559）

**子宮ガン検診**

とき／4月30日(火)午後1時～1時半 ところ／市役所 料金／400円（当日持参、70歳以上は無料）持品／健康手帳 申し込み／4月19日(土)正午までに環境衛生課保健予防係（☎3559）へ（※希望者が少ない場合は、次回の検診に繰り延べさせていただことがあります）

**水道修繕当番店**

管工事協同組合（蔵上町☎35038） 午後5時以降と日曜・祝日は次の当番店へ。  
4月1日～15日／小林ポンプ店（桜町☎2787）16日～30日／中島商会（東町☎2421）